

## <対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集、災害対応等を行うため、国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備とため池防災支援システムの保守運用を行うとともに、非常時対策として必要な災害応急用ポンプ等の整備等を行います。

## <事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

### <事業の内容>

#### 1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等

国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

#### 2. ため池防災支援システムの保守運用

国、県、市町村、ため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要な「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

#### 3. 非常時対策

国が策定した非常時対応のための行動計画に基づく災害応急用ポンプ等の運搬、運転、点検、整備、保守を実施します。

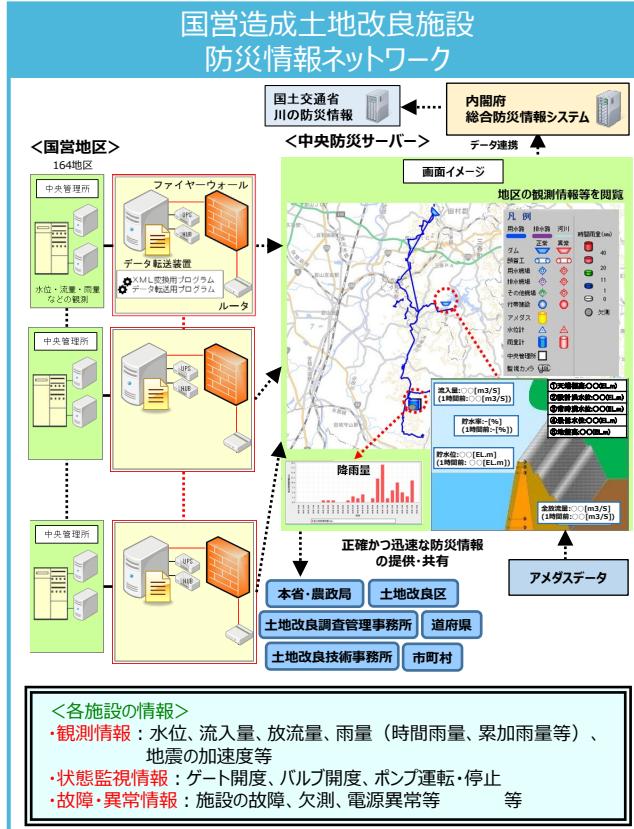
※下線部は拡充内容

## <事業実施主体>

国 (国費率: 10/10)

※ 政府情報システム予算による事業内容等を含む。

### <事業イメージ>



[お問い合わせ先] (1, 2の事業) 農村振興局防災課 (03-6744-2210)  
 (3の事業) 農村振興局設計課 (03-3502-6094)